

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第五部 労働・社会政策

I 労働政策

4 経済計画と雇用計画

2 第六次雇用対策基本計画の策定

雇用政策研究会の需給見通し

労働省の「雇用政策研究会」(座長＝梅村又次・一橋大学名誉教授)は、雇用対策基本計画の策定の準備として、一九九五年頃までの労働力需給の長期見通しをおこない、八八年一月に発表した。結果は、経済成長三%強のとき九五年の失業率三・三%、四%弱の場合二・九%としており、また、期間には、労働力需給のミスマッチがひきつづき重要な問題であることを示している。さらに研究会では、あるべき政策の方向も指摘している。失業率の見通しを除き、見解は雇用対策基本計画に反映された。

雇用対策基本計画の枠組み

雇用審議会(会長＝隅谷三喜男・日本労働協会会長)は、八八年六月三日、第六次雇用対策基本政策を労働大臣に答申した。政府は、これを六月一七日閣議決定した。

計画は、(1)基本的考え方、(2)雇用の動向と問題点、(3)雇用対策の基本的事項から成っている。その概要について労働省は第4図をかかげている。計画期間は、八八年度から九二年度までである。この五年間の経済的・社会的環境のもとで、労働力需給のミスマッチが拡大すること、また、国際化にともなう問題、国内の労働生活の課題があると認識している。そこから、計画の課題は図の下方にある「構造調整期において雇用の安定を確保し、これを基盤としたゆとりある職業生活の実現をめざすこと」においており、これは具体的には、目標年次に完全失業率二・五%程度を目安にし、失業を顕在化させない移動、中小企業の雇用安定という質的条件を付するものとなっている。

「雇用の動向と問題点」の項では、図の上部の「労働力需要」「労働力供給」の枠内にかかげられている事情について説明している。

雇用対策の基本的事項

課題に対処し、目標を達成する雇用政策は、図の右下に列挙されている。これはさらに内容的に展開されているが、外国人労働者問題などを除くと、すでに開始されている政策が中心である。

- 1 経済構造転換下における雇用の安定
 - (1)適切な経済運営と雇用の維持・拡大
 - (2)サービス経済化の進展に伴う人材の養成、確保
 - (3)地域雇用対策の推進
- 2 国際化の進展と外国人労働者問題への対応
 - (1)企業の海外進出問題への対応
労使間合意により雇用への影響を最小限とする。下請企業等の雇用も配慮する。海外における問題に対処する。
 - (2)外国人労働者問題への対応
専門技術的能力、外国人独自能力に着目した人材は範囲等を明確にしつつ可能な限り受入れる方向。単純労働者については十分慎重に対処。外国人受入れ問題につき慎重かつ速やかに検討。

3 本格的な高齢者社会の到来への対応

六五歳程度まで企業グループ内で継続雇用を促進。高齢期にも職業能力が発揮できるような対策。企業年金、財形年金貯蓄の普及など。被用者年金の支給開始年齢の引き上げは、雇用促進のための条件整備等をはかりつつ総合的に検討。

4 女子労働者の増大等への対応

5 特別な配慮を必要とする人達への対策の充実

6 労働力需給調整機能の強化

総合的雇用情報システムの活用、民間労働力需給調整機能の整備、雇用援助・助成制度の見直し、若年者雇用対策の推進など。

7 生涯職業能力開発の推進

8 労働時間の短縮等雇用環境の整備

(1)労働時間の短縮の推進

(2)勤労者福祉の増進

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
